

■ Article ■ .....

企業における税務会計教育の課題と期待

東洋大学経営学部教授 金子友裕

一 はじめに

近年、学会等では簿記離れが進んでいるとの議論がなされている。実際に国家試験の受験者の減少が進んでおり、公認会計士試験の受験者数は、平成22年では25,648人であったものが平成27年では10,180人まで減少している。その後は徐々に増加し令和元年では12,532人の受験者数となっているが、平成22年の半分にも満たない人数となっている。税理士試験では、平成17年度の受験者数は56,314人であったが、その後減少し続け、令和元年度の受験者数は29,779人となっており、未だ下限が見えてこない状況である。

このような状況の中で、大学における税務会計教育の実務上の役立ちの実態を把握するため、産業経理協会の協力を得て、企業に対するアンケート調査を行った。

ここで、税務会計が何かという点が大きな問題となるが、文部科学省のホームページに記載されている大学（短大を除く、783大学）につきシラバスを調査したところ、講義科目に「税務会計」が含まれる大学の講義について、法人税法に関する内容が約85%と多く、所得税法に関する内容が約25%、消費税法に関する内容が約18%、相続税法に関する内容が約7%となっており、授業毎に多様な内容となっている状況である（割合は重複して算出）。

このため、本アンケート調査では、「税務会計については多義性があると考えられますが、広く意見を頂戴したいとの考えから、特に断りのないものについては、『法人税法における課税所得計算を会計学的視点も含め研究・教育するものを中心に所得税や消費税等を含むもの』として質問しております。」とのコメントを付してアンケート調査を行っている。

二 アンケート調査の実施目的及び実施方法

本アンケート調査では、産業経理協会の会員企業391社に対してアンケート調査を実施した<sup>1</sup>。本アンケート調査は19の質問で構成され、FAXにより発送・回収

<sup>1</sup> 本アンケート調査の結果については、金子友裕・中野貴元・酒井翔子「企業が考える税務会計教育への課題と期待」『産業経理』79巻1号、2019年、194-207頁、及び、金子友裕・中野貴元・酒井翔子「アンケート調査を通じた企業が考える税務会計教育」『日本会計教育学会特別プロジェクト最終報告書』2019年、108-118頁を参照されたい。

を行った。

アンケート調査の概要は、図表1のとおりである。なお、回答企業の業種及び企業数を集計したものが図表2である。

図表1 アンケート調査の概要

調査対象	・ 産業経理協会の会員企業
調査票の配布	・ 配布日：2018年11月14日 ・ 配布方法：産業経理協会からFAX ・ 配布数：391通
調査票の回収	・ 回収期日：2018年12月31日 ・ 回収方法：産業経理協会へのFAX ・ 回収数：48通（有効回答48通）
回収率	・ 約12.2%

図表2 回答企業の業種・企業数

業種	上場企業	非上場企業
①農林水産業	0	0
②鉱業	0	1
③建設業	2	1
④製造業	13	5
⑤電気・ガス業	2	0
⑥運輸・情報通信業	5	3
⑦商業	6	1
⑧金融・保険業	0	0
⑨不動産業	0	2
⑩サービス業	1	1
⑪その他	3	1
未記入	0	1
合計（割合）	32（66.7%）	16（33.3%）

### 三 税務会計教育が大学教育の有用性に与える影響

まず、問1では、企業の経理業務に対する大学教育の役立ちについて、「貴社の経理業務に従事する大卒生を想定した場合、大学の授業で学んだ内容は、貴社の経理業務において役に立つと考えますか」という問いについては、図表3の結果となっている。

図表3 大学の授業で学んだ内容は経理業務に役立つか

①全く役に立たない	②役に立たない	③あまり役に立たない	④多少役に立つ	⑤役に立つ	⑥非常に役に立つ	平均値 (n=48)
0	0	8	25	15	0	4.15

図表3において、「①全く役に立たない」を1とし、「⑥非常に役に立つ」を6として数値化した場合の平均値は約4.15であり、期待値3.5を超えており、ある程度の企業は、「役に立つ」(有用)と考えているようである。

なお、企業の経理業務における大学教育の役立ちの要因分析を進めるため、次の回帰分析を行った。この結果は、図表4のとおりである。

問1 (大学教育の有用性)

= 問2 (簿記会計) + 問3 (税法) + 問4 (税務会計) + 問5 (問2~問4以外)

図表4 回帰分析の結果

	非標準化係数		標準化係数	t 値	有意確率
	B	標準誤差	ベータ		
(定数)	0.173	0.436		0.398	0.693
問2 (簿記会計)	0.408	0.23	0.369	1.774	0.083
問3 (税法)	-0.26	0.272	-0.26	-0.956	0.344
問4 (税務会計)	0.208	0.239	0.208	0.867	0.391
問5 (上記以外)	0.577	0.101	0.609	5.732	0

この結果からは、「企業の経理業務における大学教育の役立ち」に対しては、問5 (簿記会計・税法・税務会計以外) が1%水準で大学教育の役立ちに影響している。なお、10%水準でみた場合でも問2 (簿記会計) の有意性までしか確認できない結果となった。

回帰分析の結果に従えば、企業の経理業務でも、簿記会計・税法・税務会計以外の項目により大学教育の有用性が高められているとされ、本アンケート調査では明らかではないが、直接には経理に影響しないと考えられる要素 (例えば、語学、一般常識、ビジネスマナー等) が重視されている可能性がある。

#### 四 税理士試験の科目合格者

税理士試験の科目合格者についても質問を行った。税理士試験については、会

計科目（簿記論・財務諸表論）と税法科目（法人税法・所得税法・消費税法・相続税法等）に分けて質問を行った。この結果は、図表5及び図表6の通りである。

図表5 税理士試験の会計科目の科目合格者は経理業務において役に立つか

①全く役に立たない	②役に立たない	③あまり役に立たない	④多少役に立つ	⑤役に立つ	⑥非常に役に立つ	平均値 (n=48)
0	0	1	11	27	9	4.92

図表6 税理士試験の税法科目の科目合格者は経理業務において役に立つか

①全く役に立たない	②役に立たない	③あまり役に立たない	④多少役に立つ	⑤役に立つ	⑥非常に役に立つ	平均値 (n=47)
0	0	0	8	28	11	5.06

企業の経理業務において、税理士科目合格者の評価は高く、特に、会計科目よりも税法科目の科目合格者の方が有用であるとの結果が得られた。そして、日本商工会議所簿記検定や全国経理教育協会税法能力検定（以下、全経税法検定）に比べ税理士試験の科目合格について企業は有用性を感じている結果となっており、税務会計の学習成果を企業の期待する方法により大学の外部で確認するには税理士試験にチャレンジするしかない状況となっている可能性がある。

特に、全経税法検定は認知度も低い結果となっており、税務会計（特に税理士税法科目）の学習成果を確認する方法が税理士試験しかない状況は望ましいものではないものと思われる。初学者から税理士試験の受験生までの間の学習成果を確認する手段として、全経税法検定が果たす役割に期待をしたい。このためには、企業に対する全経税法検定の認知度を向上させる必要性や出題内容等の改善が求められる課題であることが本アンケート調査で明らかになっている。

## 五 企業が考える税務会計教育の重要項目

企業の視点から考えた場合に、税務会計教育で教育すべき重要な項目について質問した。図表7は、集計結果を示している。

図表7 企業が求める税務会計教育の重要な項目

順位	項目	回答	順位	項目	回答
(1)	簿記 (企業会計での記帳処理)	33	(11)	組織再編税制	9
(2)	申告書の作成方法	24	(12)	寄附金	6
(3)	毎年の税制改正の状況	23	(13)	所得税(源泉徴収を含む)	6
(4)	国際課税	22	(14)	棚卸資産	5
(5)	減価償却	19	(15)	繰延資産	4
(6)	消費税の課税区分	16	(16)	欠損金	3
(7)	交際費等	16	(17)	役員給与	2
(8)	グループ法人税制 (連結納税を含む)	15	(18)	固定資産税(償却資産税)	2
(9)	租税法律主義	10	(19)	有価証券	1
(10)	確定決算主義	10	(20)	その他	1

(n=227、5つまでの複数回答可)

ここでは、「簿記(企業会計での記帳処理)」の重要性が最も高く、次いで、申告書の作成方法や毎年の税制改正の状況が上位にきている。つまり、これはある程度推測されたことではあるが、6位の消費税の課税区分含め、記帳・申告書作成・税制改正・課税区分の知識という実務作業に即戦力となる能力・知識が重視されている。4位の国際課税、8位のグループ法人税制(連結納税を含む)、11位の組織再編税制は、大学生が学習するには難易度が高い項目とも考えられるが、企業の経理業務としては比較的高く評価されている。

## 六 おわりに

本稿は、アンケート調査の結果の一部を示している。アンケート票(アンケートの質問事項等)等は注で示した文献に記載しているので、参照してもらいたい。

税理士試験等の受験者数の減少の原因を考えると、企業では大学での税務会計の教育に十分な有用性を感じておらず、また、税法科目については大学外での学習成果の確認方法が税理士試験しか実質的にはない状態にある可能性がある。税務会計の学習について、税理士会でも大学の寄附講座等を通じて尽力しているものと思われるが、さらなる努力をしなければ税理士等の希望者の減少が止まらない危険がある。企業会計も税法も、以前と比較し学習内容が増加しており試験合格までの学習時間の増加も懸念される。税理士資格の取得までがなされる学生だけでなく、税理士資格取得まで至らないなりに税務会計に関心を持ち学習する学生を増加させる必要があるものと思われる。

《 参 考 》

○公認会計士・監査審査会 HP「令和元年公認会計士試験合格者調」

[https://www.fsa.go.jp/cpaob/kouninkaikeishi-shiken/ronbungoukaku\\_r01/03.pdf](https://www.fsa.go.jp/cpaob/kouninkaikeishi-shiken/ronbungoukaku_r01/03.pdf)

○国税庁 HP「令和元年度（第69回）税理士試験結果」

<https://www.nta.go.jp/taxes/zeirishi/zeirishishiken/shikenkekka/69/kekka.htm>

以上